

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 情報セキュリティ政策会議 第2回会合 議事要旨

1 日時 平成 17 年 9 月 15 日(木) 17:00 ~ 18:00

2 場所 総理官邸大会議室

3 出席者(敬称略)

細田 博之	内閣官房長官
棚橋 泰文	情報通信技術(IT)担当大臣
村田 吉隆	国家公安委員会委員長
大野 功統	防衛庁長官
(欠)麻生 太郎	総務大臣 (山本 保 総務大臣政務官 代理出席)
(欠)尾辻 秀久	厚生労働大臣 (藤井 基之 厚生労働大臣政務官 代理出席)
伊藤 達也	内閣府特命担当大臣(金融担当)
江畑 謙介	拓殖大学客員教授 / 軍事評論家
小野寺 正	KDDI 株式会社代表取締役社長
金杉 明信	日本電気株式会社代表取締役執行役員社長
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
前田 雅英	首都大学東京教授
村井 純	慶應義塾大学教授

(上記のほか以下が出席)

二橋 正弘	内閣官房副長官(事務)
野田 健	内閣危機管理監
伏屋 和彦	内閣官房副長官補
柳澤 協二	内閣官房副長官補
山口 英	内閣官房情報セキュリティ補佐官

4 議事概要

(1) 「第 1 次情報セキュリティ基本計画(仮称)」の骨子と方向性について

事務局より、今後の進め方等について説明を行った。

(2) 政府機関統一基準について

事務局より、資料に基づき説明を行った。

(3) 重要インフラ対策について

事務局より、資料に基づき説明を行った。

(4) 出席者意見開陳

上記(1)～(3)について、出席者から以下のような意見が述べられた。

物理的なテロへの対策、全体の意識向上に係る政府主導による取組み、人材育成だけでなく、情報セキュリティ業務に従事する者への精神的なケアが必要。

基本計画は、国としての最低限の必要事項を規定したうえで、各企業の状況を、各企業自身が判断して対策を講じるように仕向けるべき。

ベストプラクティスの積極的活用、政府調達等におけるセキュリティ要件の義務化、先進的な情報セキュリティ技術の政府による率先した導入、中央防災会議、総合科学技術会議等の関連機関との連携、弾力的かつ効果的な予算措置が重要。

「Japan Model」の具体化、海外に対するPR戦略、PDCAサイクルの実施、自らの取組みを評価・公表する仕組みの構築、利便性と情報セキュリティの確保の両立が重要。

ITによる脅威に対して、具体的なターゲットを絞って取り組む際には、ITの脅威が子供たちに危険な形で出始めていることについても勘案することが必要。

利便性とセキュリティはトレードオフではなく、利便性とセキュリティの両方を向上させることが必要。インターネットの世界では各個人の保有する設備も全体を構成する一部であり、国民一人一人の意識が向上することが重要であり、そのための『明るい情報セキュリティ』ともいうべき政策が必要。

情報セキュリティに関する決定事項が本当に実行されているか、確認する仕組み作りが必要。

IT 戦略本部においても、年内もしくは年明けに、IT 全般の新戦略を策定すべく取り組みを進めているところ。情報セキュリティ政策に関する基本計画を IT 全般の新戦略の重要な柱として検討していきたい。

安全で信頼できるIT社会のために、IT社会にかかわる者が協力しながらセキュリティ文化を構築していくことが重要であり、特に、今後のIT社会を担う子供に対しては、IT社会に最も影響を受けやすい性質があることを考慮しつつ、教育や環境整備の対策を進めていくことが必要。

「情報セキュリティ基本計画」の基本理念には、「利便性とセキュリティの両立」が挙げられているが、防衛庁としては、指揮・命令の確実性、迅速性と情報セキュリティ確保の両立を図ることが重要と考えている。このことから、防衛庁の情報セキュリティ確保については、防衛庁の特性を踏まえた対応をしていきたいと考えている。重要インフラの関係については、IT障害の対処に資する情報や知見については積極的に提供するとともに、物理的なIT障害と関係するような被災者支援等については災害派遣等の既存の枠組みの中で積極的に対応していきたいと考えている。

金融インフラの分野においても情報セキュリティの確保は極めて重要。金融行政においても、監督指針の中にシステムリスクについて評価項目として盛り込むなど、システムリスク管理体制の強化に取り組んできたところである。PDCA サイクルを実施することは重要と考えており、強い問題意識をもって対応していきたい。

民間を含めた重要インフラ対策については、Telecom-ISAC Japan という情報共有組織が既に民間で動いており、それらの活用等が必要と考えている。自治体ISACという各自治体のネットを利用した中での災害対策も少しずつ進んでおり、既に進んでいる対策と、今後策定される方針との間で齟齬がなく、むしろそれらを生かすような体制で進めていただきたい。

医療分野においても、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインを策定するなど対応してきたところ。今回の重要対象分野の見直しにより、医療と水道が追加。事業の特性に配慮しつつ、年末の行動計画の策定に向けて全力をあげたい。

匿名性の形成は合理的に作っていくことが必要。プライバシーを守るための匿名性、電子投票などの匿名性を前提としたメカニズムを作るための技術は作られている。匿名性を濫用した犯罪行為やエチケット違反については、その行

為自体に問題があるもの等であり、これらは匿名性そのものとは分けて考えるべき。

匿名性の概念を含む通信の秘密は憲法で規定されているもの。これと技術で対応できる犯罪行為の追跡性とは分けて考えることが重要であり、技術的に対応できる内容について検討が必要。

匿名性の議論は共通認識が難しい問題。匿名性という言葉が一人歩きして、関係する人が正しく理解できない可能性が高い。きちんと議論して共通認識を作り、正しく理解できる枠組みの構築が重要。

(5) 政策会議決定

「政府機関の情報セキュリティ対策の強化に関する基本方針」、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準の策定と運用時等に関する指針」、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る基本的考え方」、「重要インフラ専門委員会の設置」について、政策会議決定とした。